

**合併前後の投資信託  
および公共債の  
お取引に係るご案内**

## はじめに

---

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

みちのく銀行と青森銀行は、関係当局の認可などを前提に、2025年1月1日(水)に合併し「青森みちのく銀行」として新たにスタートする予定です。

本冊子では、みちのく銀行において、投資信託および公共債のお取引いただいているお客さまに対して、合併前のご留意いただきたい事項や合併後の変更点などについてご案内させていただきますので、ご高覧いただきますようお願いいたします。

今後もより一層の充実したサービスをご提供できるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

## 目 次

### 現銀行（みちのく銀行）でのお取引

#### ①投資信託のお取扱について P3

1. 投資信託の口座開設申込（NISA含む）について
2. 投資信託のお取引（買付・募集・売却）について
3. 定時定額買付サービス（積立投資信託）について
4. 投資信託に係る各種手続について

#### ②公共債のお取扱について P4

1. 債券口座の開設申込について
2. 公共債のお取引（募集・買取）について
3. 公共債に係る各種手続について

#### ③インターネットバンキング投資信託について P4

1. インターネットバンキング投資信託のサービスのご利用について
2. インターネットバンキング投資信託のサービスのご利用申込について
3. インターネットバンキング投資信託のサービス休止について

#### ①投資信託のお取扱について P5

1. 保有されている投資信託に係るお手続の有無について
2. NISA口座に係るお手続の有無について
3. 定時定額買付サービス（積立投資信託）のサービス変更点について
4. 投資信託の約款の変更について
5. 投資信託のラインナップについて
6. 投資信託のお取引に係る変更点について

#### ②公共債のお取扱について P7

1. 保有されている公共債に係るお手続の有無について
2. 公共債のラインナップについて

#### ③投資信託・公共債 共通のお取扱について P8

1. 投資信託口座、債券口座の口座番号について
2. 投資信託および公共債のお取引について
3. 投資信託および公共債の各種報告書の変更点について

#### ④インターネットバンキング投資信託について P9

1. インターネットバンキング投資信託サービスのご利用について
2. インターネットバンキング投資信託のサービスの変更点について
3. 投資信託の電子交付サービスのご利用について

### 新銀行（青森みちのく銀行）でのお取引

# 現銀行(みちのく銀行) でのお取引

## 1 投資信託のお取扱について

### 1 投資信託の口座開設申込(NISA含む)について

2024年12月13日(金)までとさせていただきますので、ご了承ください。

### 2 投資信託のお取引(買付・募集・売却)について

店頭、インターネットバンキング投資信託ともに、**2024年12月30日(月)15時**までお取引可能です。2025年1月以降を指定したお取引の受付はできませんので、ご了承ください。

### 3 定時定額買付サービス(積立投資信託)について

新規・変更・解約の申込は、店頭、インターネットバンキング投資信託ともに、**2024年12月30日(月)15時**まで申込可能です。

### 4 投資信託に係る各種手続について

以下のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。

- ①投資信託の口座廃止手続(NISA含む)
- ②投資信託口座の氏名・住所変更手続
- ③投資信託指定預金口座の変更手続

2024年12月20日(金)  
までとさせていただきます。

## 2 公共債のお取扱について

### 1 債券口座の開設申込について

2024年11月29日(金)までとさせていただきますので、ご了承ください。

### 2 公共債のお取引(募集・買取)について

以下のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。

- ①募集取引 ..... 2024年11月29日(金)までとさせていただきます。
- ②買取取引 ..... 2024年12月26日(木)までとさせていただきます。

### 3 公共債に係る各種手続について

以下のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。

- ①債券口座の移管手続..... 2024年11月29日(金)までとさせていただきます。
- ②債券口座の閉鎖手続..... 2024年11月22日(金)までとさせていただきます。
- ③債券口座の氏名・住所変更手続 ..... 2024年12月20日(金)までとさせていただきます。

## 3 インターネットバンキング投資信託について

### 1 インターネットバンキング投資信託のサービスのご利用について

2024年12月30日(月)15時まで利用可能です。

### 2 インターネットバンキング投資信託のサービスのご利用申込について

新規のご利用申込は、2024年8月31日(土)に終了させていただきましたので、ご了承ください。新規でのご利用申込を希望される場合には、2025年1月6日(月)以降、新銀行でのお手続をお願いいたします。

### 3 インターネットバンキング投資信託のサービス休止について

2024年12月30日(月)15時~2025年1月6日(月)7時までの間、サービスを停止させていただきますので、ご了承ください。

# 新銀行(青森みちのく銀行) でのお取引

## 1 投資信託のお取扱について

### 1 保有されている投資信託に係るお手続きの有無について

お手続きは必要ございません。

### 2 NISA口座に係るお手続きの有無について

お手続きは必要ございません。

### 3 定時定額買付サービス(積立投資信託)の サービス変更点について

以下のとおり、変更がございます。

#### 【引落終了年月の設定について】

現在、みちのく銀行のインターネットバンキング投資信託では、引落終了年月を設定することが可能ですが、新銀行では引落終了年月の設定ができなくなります。

	合併前	合併後
引落終了年月の設定	引落終了年月を設定することが可能 (インターネットバンキング投資信託のみでの取扱)	お取扱できません

引落終了年月に2025年1月以降の年月を指定されているお客さまは、インターネットバンキング投資信託の画面にて引落終了年月の変更(引落終了年月の解除)のお手続きをお願いいたします。

- お手続きは、**2024年12月10日(火)**までをお願いいたします。
- 期限までにお手続きをされない場合は、2024年12月末をもって当該契約は終了とさせていただきます。2025年1月以降の引落は行いません。なお、これまで積立にて購入された投資信託についてはそのまま保有いただけます。

#### 【特定月の振替金額設定について】

現在、みちのく銀行では、年2回まで増額または減額の設定をすることが可能ですが、2025年1月からは増額設定のみ可能とし、減額設定のお取扱いはできません。また増額月を2つ設定する場合は2回とも同一の金額設定のみ可能となります。

	合併前	合併後
特定月の設定	年2回まで購入金額の増額 または減額の設定が可能 ※2回とも同額でなくても可	年2回まで購入金額の増額設定が 可能(減額の設定不可) ※2回とも同額であること

- 特定月に減額設定されている契約または年2回の特定月に異なる振替金額設定をされている契約があるお客さまは、店頭またはインターネットバンキング投資信託の画面にて特定月設定金額の変更手続きをお願いいたします。
- お手続きは、**2024年12月10日(火)**までをお願いいたします。
- 期限までにお手続きをされない場合は、2024年12月末をもって当該契約を終了とさせていただき、2025年1月以降の引落は行いません。なお、これまで積立にて購入された投資信託についてはそのまま保有いただけます。

#### 【同一ファンドの複数契約】

現在、みちのく銀行では、同一ファンドについて、複数の定時定額買付サービス契約のお申込みが可能ですが、新銀行では原則として1ファンドにつき1契約のみのお取扱いとさせていただきます。

	合併前	合併後
同一ファンドの契約	同一ファンドの複数契約可能	同一ファンドの複数契約不可。 ※ただし買付優先区分に、NISAつみたて投資枠を指定した契約と、NISA成長投資枠または特定口座・一般口座を指定した契約とはそれぞれ1つずつ契約することができます。

- 同一ファンドの複数契約があるお客さまは、契約内容の見直しを行い、ご契約を1つにするお手続きをお願いいたします。
- お手続きは、**2024年12月30日(月)**までをお願いいたします。
- 期限までにお手続きをされない場合は、次のルールにて契約内容を変更し、2025年1月より新たな契約内容にて引落を開始させていただきます。

#### (1) 同じ引落日での複数契約がある場合

買付優先区分が同じ契約については、毎月の振替金額・増額月の振替金額はそれぞれ合算いたします。なお、買付優先区分が異なる契約がある場合は、別途お客さまへご連絡させていただきます。

#### (2) 引落日が異なる複数契約がある場合

引落日が早い日のご契約のみを継続し、それ以外の契約は廃止します。毎月の振替金額・特定月の振替金額は合算いたしません。

#### 【引落タイミングについて】

積立投資信託の引落タイミングが変更となります。みちのく銀行では毎月の購入日当日に買付代金を引落させていただいておりましたが、新銀行では毎月の購入日の前営業日に買付代金を引落させていただきます。

## 4 投資信託の約款の変更について

変更内容については、別途ホームページ上でお知らせします。

## 5 投資信託のラインナップについて

既に青森銀行とラインナップの統一を行っているため、合併に際して変更はありません。

## 6 投資信託のお取引に係る変更点について

以下のとおり、変更がございます。

### 【店頭での受付時間】

当日扱いの申込受付は、**14時30分**までとなります。

### 【個別元本の計算方法】

みちのく銀行では、個別元本は、一般口座、特定口座、NISA口座の各区分毎に計算しておりましたが、新銀行では、全口座区分を取り纏めて計算し、1つの個別元本となります。

(例) 個別元本の計算例

(みちのく銀行)

口座区分	保管口数	個別元本
特定	1,205,510	9896.81
NISA	1,784,840	9591.95

(新銀行)

保管口数	個別元本
2,990,350	9,714.85

特定、NISA併合

### 【トータルリターン額の計算方法】

みちのく銀行では、トータルリターン額は、一般口座、特定口座、NISA口座の各口座区分毎に計算しておりましたが、新銀行では、全口座区分を取り纏めて計算し、「運用損益」として表示されます。

### 【投資信託の売却方法】

みちのく銀行では、全部売却、口数指定売却、金額指定売却が可能でしたが、新銀行では、全部売却、口数指定売却が可能となります。

### 【投資信託の保管について】

新銀行では、お客さまよりお預かりした投資信託の残高については野村信託銀行を上位機関とした証券保管振替機構(ほふり機構)の口座に管理されます。ただし、みちのく銀行で2024年中に売却し、受渡日が2025年1月以降となるお取引の残高については、受渡日まで三井住友信託銀行にてお預かりさせていただきます。なお、お客さまのお取引に影響はございません。

## 2 公共債のお取扱について

### 1 保有されている公共債に係るお手続きの有無について

お手続きは必要ございません。

### 2 公共債のラインナップについて

新銀行では、個人向け国債は、引き続きお取扱いいたします。

一方、新型窓口販売方式国債のお取扱いはいたしませんので、ご了承願います。

なお、みちのく銀行で既に購入いただいている新型窓口販売方式国債は、引き続き保有いただけます。



## 3 投資信託・公共債 共通のお取扱について

### 1 投資信託口座、債券口座の口座番号について

投資信託口座、債券口座ともに口座番号が変更となります。変更後の口座番号については、2025年1月以降に新銀行より発送される各種報告書をご確認願います。

### 2 投資信託および公共債のお取引について

2025年1月6日(月)よりお取引可能となります。

### 3 投資信託および公共債の各種報告書の変更点について

お客さまへ送付しております各種報告書に一部変更がございます。

#### 【取引残高報告書について】

投資信託口座または公共債口座を保有されているお客さまへは、みちのく銀行として最終の取引残高報告書を、2024年12月末時点で作成し送付させていただきます。

現在、みちのく銀行では、投資信託と債券の取引残高報告書は別々に作成していましたが、新銀行では、1通にまとめて作成するよう変更いたします。また、新銀行では、原則として3月・6月・9月・12月末基準で、その間にお取引がある口座を対象に作成します。ただし、お取引がない場合でも最長で前回報告書作成日から1年後の月末基準に作成するよう変更いたします。

#### 【取引報告書について】

現在、みちのく銀行では、定時定額買付サービスを利用した買付の場合は「取引報告書」を省略しておりますが、新銀行では、個人事業主の場合のみお取引の都度「取引報告書」を作成し送付するよう変更いたします。

#### 【分配金のお知らせおよび再投資買付報告書について】

新銀行では、「分配金のお知らせ」および「再投資報告書」については、郵送・電子交付サービスともに原則交付を省略させていただきます。交付をご希望されるお客さまは、お取引店でのお手続きが必要となります。

なお、現在、みちのく銀行で、郵送にて交付されているお客さまは、お手続き不要で引き続き郵送交付いたします。

#### 【インボイスについて】(法人および個人事業主のお客さま)

みちのく銀行では、取引報告書とは別様式にてインボイスを作成し送付させていただいておりましたが、新銀行では、インボイス対応がされた取引報告書を送付する方式に変更いたします。

#### 【その他報告書】

表示項目、体裁などが変更となります。

## 4 インターネットバンキング投資信託について

### 1 インターネットバンキング投資信託サービスのご利用について

新銀行では、「<青森みちのく>つないでネ!ット」へ名称変更しサービスを移行いたしますので、書面によるお手続きをすることなく引き続きサービスをご利用いただけます。サービスは、**2025年1月6日(月)の7時**より利用可能となります。(詳細は、当行ホームページをご確認願います)。

なお、投資信託の電子交付サービスについては、新サービスのお申込みが必要となります。詳細は、「3. 投資信託の電子交付サービスのご利用について」をご覧ください。

### 2 インターネットバンキング投資信託のサービスの変更点について

【サービス時間】

**24時間お取引が可能となります。**

【当日扱いのお取引可能時間】

**0時～14時までとなります。**

※平日14時以降、土日祝日は翌営業日扱いとなります。

【投資信託ご購入資金の引落について】

**0時～14時までには当日に引落、以外の時間は、翌営業日に引落となります。**

### 3 投資信託の電子交付サービスのご利用について

投資信託の電子交付サービスは、合併後に新サービスでご利用が可能です。

現在、電子交付サービスをご利用されているお客さまが、新サービスをご利用するためには、2024年10月～11月末までにみちのく銀行のインターネットバンキング投資信託より、事前の申込が必要です。

新サービスは、**2025年1月6日(月)**以降ご利用可能となります。

なお、2024年11月末までにご利用申込が行われない場合には、2025年1月以降、郵送にて報告書が送付されますので、電子交付サービスのご利用を希望される場合には、必ずお申込をお願いいたします。

お申込のタイミングによっては、郵送にて報告書が送付されることもございますので、ご了承ください。

#### 新サービスをご利用するための流れ

新サービスをご利用するためには、ログインIDとして、メールアドレスのご登録が必要となりますので、事前の準備をお願いいたします。

#### ■2024年10月～11月末の期間に事前のご利用申込をされる場合

- ①みちのく銀行で投資信託の電子交付サービスをお申込みいただいているお客さまについては、インターネットバンキング投資信託上に、メールアドレス登録用の画面が表示されます。
- ②画面の流れに沿って、メールアドレスのご登録をお願いいたします。
- ③メールアドレスが正常に登録された場合には、確認メールが送信されます。
- ④2025年1月6日(月)以降、ご登録いただいたメールアドレスに、仮パスワードをお送りいたしますので、ログインをお願いいたします。

#### ■2025年1月6日(月)以降にご利用申込される場合

- ①新銀行のホームページより、ご利用登録をお願いいたします。  
【新銀行(青森みちのく銀行)ホームページURL】 <https://www.am-bk.co.jp/>
- ②メールアドレスをご登録後、ご登録いただいたメールアドレスに、仮パスワードをお送りしますので、ログインをお願いいたします。

#### 新サービスご利用時の留意事項

- ①メールが正常に受信されない場合には、以下の点についてご確認願います。
  - ご登録いただいたメールアドレスに誤りがないか
  - 「@bped.nksol.jp」、「@am-bk.co.jp」ドメインからの受信が拒否される設定が入っていないか
- ②メールアドレスは、利用されるお客さま毎に必要となります。登録は、お客さまお一人につき、1アドレスまでとなります。
- ③みちのく銀行で、電子交付サービスをご利用いただいていたお客さまは、新サービスでご利用登録後、最大で過去5年間分の報告書が閲覧可能です。

## ご案内に関するお問合せ先

投資信託口座または債券取引口座を開設しているみちのく銀行のお取引店

[受付時間] 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

※受付後、お取引内容を確認のうえ折り返しご連絡させていただく場合がございますので、ご了承ください。  
※翌営業日以降のご対応となる場合がございます。